

研究課題：Rapid response system における準集中治療室の役割

1. 研究の目的

Rapid response system(急変対応システム)における準集中治療室の役割や準集中治療室への入室の妥当性などを調査して、今後の Rapid response system の向上させ、院内急変患者の予後の向上を目指します。

2. 研究の方法

2021年4月から2023年3月までに院内急変により Rapid response system を要請した患者様が対象となります。

診療録から、急変時の状態、急変の原因、転帰、臨床経過の情報を調べてまとめます。

3. 研究期間

倫理委員会で承認を得られた日から2028年3月まで。

4. 研究に用いる資料・情報の種類

急変時の経過などをカルテの記載から調べてまとめます。

5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。

6. 研究組織

研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター

実施責任者：救急診療科 科長兼部長 植田 育也

実施分担者：救急診療科 医長 利根澤 慧

集中治療科 科長兼副部長 新津 健裕

集中治療科 医長 谷 昌憲

救急診療科 医長 濱本 学

7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲

内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。
また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の
代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、2024年
3月31日までに下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益
が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター
医事担当（代表 048-601-2200）